

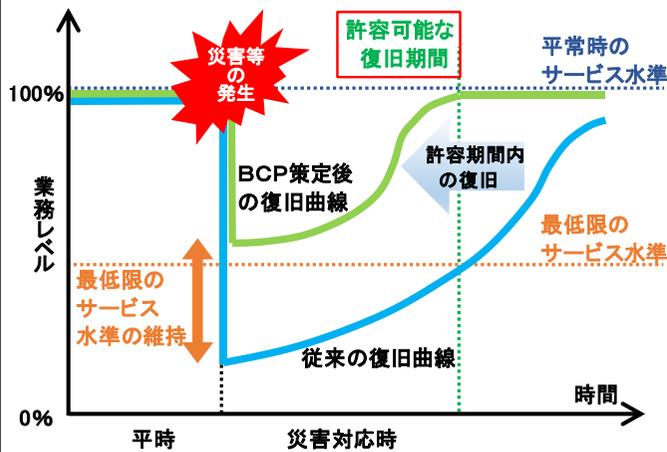
# 大津市企業局下水道BCP(地震編) - 概要 -

Business Continuity Plan

## 第1章:基本事項

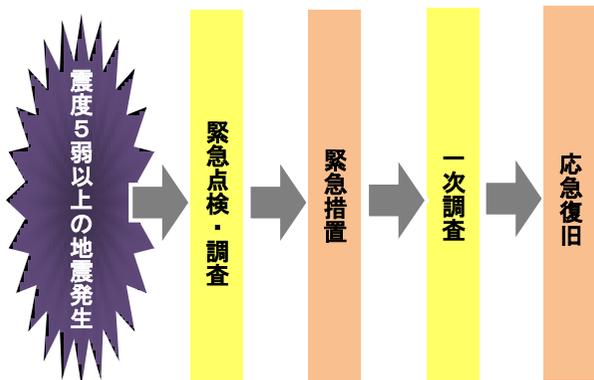
### 1. 目的

大津市企業局業務継続計画等を上位計画とし、被災時に限られたリソース(人員、資機材等)のもとで、時間経過とともに、どのように下水道機能を維持・回復していくかを明らかにし、下水道業務に関連する職員が行う実施手順などを定める。



### 2. 対象期間

震度5弱以上の地震発生後、暫定的に下水道機能が確保される1ヶ月間とする。



## 第2章:優先実施業務と目標時間

発災後は限られたリソースのなかで優先実施業務を遂行することになるため、事前に対策等を検討する。

通常、優先実施業務が完了しないことによる社会的影響や支障は、時間の経過とともに拡大するものであり、それが許容されないレベルに至る前に完了させる必要がある。

このため、必要とされる体制に対する、現状リソースの差を把握し、前もってその差をできる限り解消しておくことが望ましい。

## 第3章:非常時対応計画

確実に優先実施業務を行うために必要な手順を、開庁時(勤務時間内)と閉庁時(夜間休日)に分けて、具体的に整理する。

具体的な対応手順を整理することから、実際に非常時の対応を行う組織(下水道調整班、下水道管路班、処理場・ポンプ場班)ごとに対応の目標時間を定める。

班名	職務の概要
下水道調整班 (本庁へ参集)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害情報の集約・分析・記録</li> <li>緊急措置判断の検討</li> <li>下水道部各班への指示・連絡</li> <li>緊急通報を含む通信指令</li> </ul>
下水道管路班 (本庁へ参集)	[対象施設: 管路、マンホール式ポンプ場] <ul style="list-style-type: none"> <li>重要施設の被害状況調査</li> <li>あらかじめ定められたルートでの被害状況調査</li> <li>緊急保安措置</li> </ul>
処理場・ポンプ場班 (水再生Cへ参集)	[対象施設: 水再生センター、建屋式ポンプ場] <ul style="list-style-type: none"> <li>処理場・ポンプ場の被害状況の把握</li> <li>流入ゲートの操作</li> </ul>

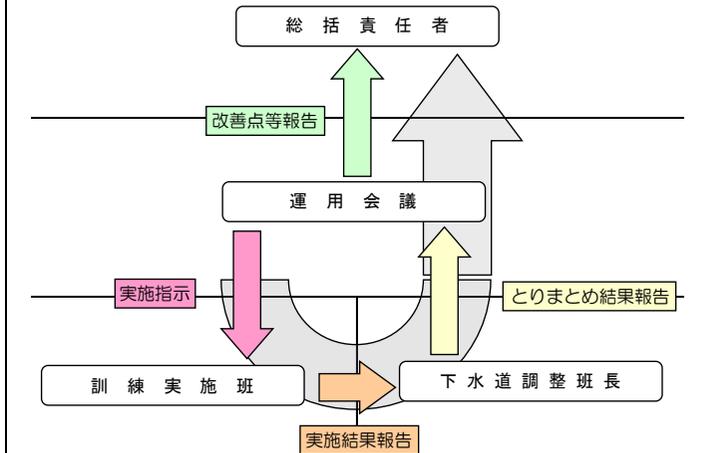
## 第4章:事前対策計画

下水道施設の耐震化、災害対応拠点における要員の確保、什器の固定、資機材の備蓄・調達、各種協定の締結や強化など、下水道機能の継続・回復を図るために必要な対策を整理し、実施予定時期等を明確にする。

## 第5章:訓練計画

下水道BCPに基づいて、各職員が発災時に迅速かつ的確に行動するためには、目的を明確化した訓練を行い、作業内容及び手順に習熟することが重要である。

様々な場面を想定したシナリオを用意し、計画的に訓練ができるよう実施体制を定める。



## 第4章:事前対策計画

下水道 BCP の目的・目標に基づいた訓練を計画・実施し、抽出された課題に基づきBCPや訓練計画の見直しを図る。

